



災害時のごみと資源の分け方・出し方について



地震などの大規模災害時におけるごみと資源の分け方・出し方について、以下のとおり、ご協力をお願いします。

※収集開始時期や収集方法などの情報は、本市・区のホームページやSNSをはじめ、各地域防災拠点の掲示板上に掲示するなどしてお知らせします。



定義

分け方・出し方

イメージ画像

生活ごみ (避難所ごみ)

- ・ 平時と同様に、日々の生活から発生するごみ
- ※燃やすごみ、缶・びん・ペットボトルなど
- ・ 使用済みトイレパック等



- ・ 平時と同じ分別ルールで、ごみ集積場所や地域防災拠点ごとに定める場所に排出してください。
- ※発災から72時間までに順次収集を開始します



▲避難所での分別の取組

片付けごみ

- ・ 被災した建築物内の片付けで発生するごみ
- ※破損した家具・家電等



- ・ 生活ごみの集積場所とは別の交通の妨げにならない場所に排出してください。
- ※衛生環境の悪化や生活ごみの収集に支障とならないよう、生活ごみと必ず区別してください
- ※収集日等は別途広報します。



▲分別されずに排出された災害廃棄物

Point

トイレパックは備蓄していますか？

使用後は**トイレパックだけ**をまとめて**燃やすごみの収集日**に排出します。

災害時に備えて
最低3日分

のトイレパックのほか食料や水など必需品を備蓄しましょう。

◆トイレパック

- ・ 家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。ホームセンターなどで購入できます。
- ・ 1日5回×3日分×人数



◆飲料水

- ・ 1人3日分で9ℓが目安です。
- (例) 3人家族の場合
 $3人 \times 9ℓ = 27ℓ$



◆食料品

- ・ クラッカーなど調理せずに食べられるもの、缶詰(缶切りが不要なもの)など

